

令和2年度

徳島保健所管内集団給食施設協議会総会

## 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算報告について

### 1 令和元年度事業報告

#### (1) 会議

会議名	開催日	開催場所	出席数
役員会	平成31年 4月23日(火)	徳島保健所	10名
総会	令和元年 6月 4日(火)	フレアとくしま	62施設(67名)
県協議会理事会	令和元年 9月 4日(水)	県庁	3名
	令和2年 3月27日(金)	県庁(書面審議)	4名
県協議会総会	令和元年10月16日(水)	徳島県立総合福祉センター	62施設(68名)

#### (2) 委員会活動

委員会名	開催日	検討内容
研修担当委員会	R1. 6.28(金)	平成30年度研修会開催状況について 令和元年度研修計画及び内容について
危機管理体制 整備委員会	R1.10.15(火)  R2. 2.26(水)	給食施設の危機管理体制について(平成30年度徳島県給食施設における危機管理対策についてのアンケート結果より) 日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)リーダースキルアップ研修復命 ホームページ緊急連絡板活用練習について 非常食共同購入について 令和元年度とくしま災害栄養チーム連絡会議について ホームページ緊急連絡板活用練習について 緊急連絡板のID・パスワード掲示物について 非常食共同購入について 会報誌への掲載内容について
会報編集委員会	R2. 3. 5(木)	令和元年度会報発行及び原稿の応募状況について 掲載内容について
生活習慣病対策 委員会	R1. 7.30(火)	徳島県の糖尿病の現状について 世界糖尿病デー, 全国糖尿病週間における取組について 啓発用チラシとクリアファイルの作成・配布

(3) 研修会

事業名	開催日	開催場所	参加数	内 容
全体研修会 (総会時)	R1. 6. 4 (火)	フレア とくしま	79施設 90名	講演「給食施設における衛生管理」 徳島県東部保健福祉局<徳島保健所> 食品衛生担当 課長補佐 多田 久代 氏
調理師 研修会	R1. 8.22 (木)  R1. 8.23 (金)	ホシザキ 四国(株) 徳島テス トキッチン	16施設 18名  17施設 21名	講義及び調理のデモンストレーション 「新調理法による人手不足解消について」 (株)ユーリーズ代表取締役 多田 鐸介 先生 ホシザキ四国(株)営業本部コンサル室 西梶 由希子 管理栄養士、川添 彩 栄養士 浅海 安 担当係長
管理者 研修会 (施設見学)	R1. 9.20 (金)  R1. 9.26 (木)	(株)大塚 製薬工場 社員食堂	19施設 22名  20施設 23名	社員食堂での試食 説明「(株)大塚製薬工場の取組について」 (株)大塚製薬工場社員食堂 前田 翼 管理栄養士 施設見学 ・NOP工場屋上（災害時の地域住民の 避難場所） ・NOC工場（オロナインH軟膏の製造） ・輸液ライブラリー（輸液の歴史、 技術、製品の展示）
栄養士 研修会	R2. 3. 9 (月)	(開催延期)		講演「新しい「授乳・離乳の支援ガイド」 について」 相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 教授 堤 ちはる 先生
県協議会 第1回 研修会 (総会時)	R1.10.16 (水)	徳島県立 総合福祉 センター	62施設 68名	講演「給食施設現場におけるリスクマネジ メント」 東京医科大学兼任教授 NPO法人栄養衛 生相談室 理事長 中村 明子 先生
県協議会 第2回 研修会	R2. 2.10 (月)	アスティ 徳島	86施設 104名	講演「日本人の食事摂取基準（2020年版） の活用について」 金沢学院大学 人間健康学部 健康栄養学科 教授 木戸 康博 先生
合 計		5回	299施設 346名	

(4) ホームページの活用

- ア 各種研修会等の案内
- イ 緊急連絡板の活用練習（令和2年1月～2月） 参加数 51施設

(5) 出版物

- ア 会報「あのねのね」第19号 2,000部
- イ 研修ガイドライン2019（令和元年度研修会講演録） 450部
- ウ 糖尿病啓発用クリアファイル 10,000枚
- エ 糖尿病啓発用チラシ 10,000枚
- オ 緊急連絡板の掲示物 200枚

## 2 令和元年度収支決算報告

### 収入の部

(単位:円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,164,000	1,176,000	△12,000	6,000円×196施設 (1施設二重振込のため)
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	81	14,709	△14,628	利息, 施設見学参加費 (¥14,700=¥300×49名)
前年度繰越	前年度繰越	747,919	747,919	0	
合計		1,912,000	1,938,628	△26,628	

### 支出の部

(単位:円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	194,000	195,000	△1,000	1,000円×195施設
賃金	賃金	160,000	56,000	104,000	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	200,000	157,900	42,100	表彰記念品, 会報原稿お礼
旅費	費用弁償	50,000	0	50,000	
需用費	消耗品	250,000	19,608	230,392	事務用品等
	食糧費	20,000	22,050	△2,050	視察先お礼, 会議お茶
役務費	印刷製本費	500,000	516,690	△16,690	総会資料, 会報, 研修ガイドライン 糖尿病ケアファイル・チラシ等 送料, インターネット使用料等
	通信運搬費	300,000	212,895	87,105	
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	61,930	18,070	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	160,000	△150,000	事務局用パソコンの更新費用
予備費	予備費	148,000	6,000	142,000	二重振込の会費返還分
支出合計		1,912,000	1,408,073	503,927	
次期繰越額		0	530,555	△530,555	
合計		1,912,000	1,938,628	△26,628	

△は予算額を超える金額

# 監査報告

平成31年・令和元年度徳島保健所管内集団給食施設協議会の会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

監事

藍住町立中央保育所

森内香代子



監事

木下病院

高田有美



監査年月日 令和 2年 4月27日

監査の対象となった期間 平成31年 4月 1日から  
令和 2年 3月31日まで

監査事項 平成31年・令和元年度決算報告書作成に係る預金通帳、証憑書類、その他収支に関する書類。

監査の結果及びその意見 前記各事項の監査を行った結果、適正であることを認めます。

## 第2号議案 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

### 1 令和2年度事業計画（案）

#### （1）各種会議

- ア 総会の開催 年1回
- イ 役員会の開催 年1回
- ウ 徳島県集団給食施設協議会総会・理事会への参加

- #### （2）委員会活動
- ・研修担当委員会
  - ・危機管理体制整備委員会
  - ・生活習慣病対策委員会
  - ・会報編集委員会

#### （3）研修会等

- ア 全体研修会（総会時） 年1回
- イ 管理者研修会 年1回
- ウ 栄養士研修会 年1回
- エ 調理師研修会 年1回
- オ 先進施設等の見学 年1回
- カ 徳島県集団給食施設協議会研修会 年2回

#### （4）ホームページの活用

#### （5）出版物等

- ア 会報の発行
- イ 研修ガイドラインの発行

2 令和2年度収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

節	科目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,182,000	1,164,000	18,000	6,000円×197施設
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	45	81	△36	利息
前年度繰越	前年度繰越	530,555	747,919	△217,364	
合計		1,712,600	1,912,000	△199,400	

支出の部

（単位：円）

節	科目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	197,000	194,000	3,000	1,000円×197施設
賃金	賃金	150,000	160,000	△10,000	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	200,000	△20,000	講師謝金, 表彰記念品等
旅費	費用弁償	50,000	50,000	0	講師旅費等
需用費	消耗品	200,000	250,000	△50,000	事務用品, 封筒印刷等
	食糧費	20,000	20,000	0	講師飲食費等
	印刷製本費	500,000	500,000	0	総会資料, 会報, 研修ガイドライン 等
役務費	通信運搬費	300,000	300,000	0	送料, インターネット使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	80,000	0	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	10,000	0	
予備費	予備費	25,600	148,000	△122,400	
合計		1,712,600	1,912,000	△199,400	

各科目相互に流用できる



第3号議案 役員の交替について

徳島保健所管内集団給食施設協議会役員

令和2年度

役 職	氏 名	所 属	担当委員会
会 長	大西 智城	社会福祉法人白寿会 本部長	
副会長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
	大和 忠広	花しんぱり子ども園 園長	
	富久 実	徳島県立徳島学院 院長	
理 事	井上 佳子	吉野川育成園 施設長	
	石田 ゆうき	藍住たまき青空クリニック 看護師長 (たまき青空病院)	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	濱條 信彦	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 (栄養部 副部長)	生活習慣病対策
	大川 勉	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長 ※異動により坂東知子施設長から富田守一施設長に交替	
	濱端 直樹	東徳島医療センター 栄養管理室長	研修担当
	横田 修二	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 事務部長	会報編集
会 計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監 事	高田(矢藤)有美	木下病院 管理栄養士	
	森内 香代子	藍住町立中央保育所 主査	
顧 問	日比野 敏行	日比野病院 院長	

# 徳島保健所管内集団給食施設協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、徳島保健所管内集団給食施設協議会と称する。

(所在地)

第2条 この会の所在地を、徳島市新蔵町3丁目80に置く。

(設立日)

第3条 この会の設立日は、平成13年3月12日とする。

(目 的)

第4条 この会は、集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、給食に関する運営、技術について研究することにより、栄養・衛生上の危機管理並びに生活習慣病の予防と給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 給食における栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修会等の開催
- (2) 衛生管理・栄養改善に関する調査研究
- (3) 生活習慣病予防等の知識の普及・啓発に関する事業
- (4) 優良施設及び従事者の表彰
- (5) その他目的達成のため必要な事業

(会 員)

第6条 この会の会員は、徳島保健所管内にある集団給食施設及びこの会の目的に賛同するものとする。

(役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 3名
  - (3) 理事 数名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 監事 2名
- 2 役員は総会において選任する。
  - 3 会長、副会長は役員の互選により選出する。
  - 4 その他の役員は会長が指名する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任をさまたげない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(役員職務)

第9条 会長は、この会を代表し会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事は、この会の会務を遂行する。
- 4 会計は、この会の会計業務を行う。
- 5 監事は、この会の経理を監査する。

(顧 問)

第10条 この会に、顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(部 会)

第11条 この会の目的達成のために、専門部会を設けることができる。  
2 部会長は会長が任命する。

(会 議)

第12条 この会の会議は、総会及び役員会とする。  
2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は、必要と認めるとき、会長が招集する。  
3 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

(議 決)

第13条 会議は、この会を構成する者の過半数をもって成立する。  
2 議事は、多数決とし、可否同数のときは議長の決するところとする。  
3 会議に出席できない時は、代理人に評決を委任することができる。

(議 長)

第14条 総会の議長は、会長がこれにあたる。  
2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の付議事項)

第15条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。  
(1) 事業計画及び予算の決定  
(2) 事業報告及び決算の承認  
(3) 会則の決定及び変更  
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(役員会の付議事項)

第16条 役員会は、次に掲げる事項について議決する。  
(1) 総会に提出する事項  
(2) 事業の執行に関する事項  
(3) 会費の決定及び変更に関する事項  
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(会 計)

第17条 この会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会 費)

第19条 会費は、1施設年額6,000円とする。

(事務局)

第20条 この協議会の事務局を徳島保健所内に置く。

(雑 則)

第21条 この会則に定めていない事項については、役員会に諮り会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月26日から施行する。